

9. 取得財産について

Q1	(交付規定第 8 条十三で) 様式第 10 による『取得財産等台帳を整え…』とありますが、取得財産等台帳にはどのようなものを記載すれば良いでしょうか。	
	A1	本補助事業で取得した財産はすべて、『取得財産等台帳』で管理してください。
Q2	様式第 1 別紙の経費内訳に『購入予定の主な財産の内訳（一品、一組又は一式価格が 50 万円以上のもの）』とありますが、なにを記載すれば良いでしょうか。	
	A2	変圧器（本体）の費用の他、据付等の労務費、諸経費を含んだ 50 万円以上の一品、一組を記載ください。